

第 14 回 全国施設管理者等研修会
「我々に今、求められている組織体制とは？」
～ 願う組織体制とその組織作りについて ～
2026. 2. 21-22
於: はまぎんヴィアマーレホール

CDS Japan が願う組織とは？

【全国児童発達支援協議会】

～ 加盟施設の管理者が、地域のハブになるために～

一般社団法人 全国児童発達支援協議会
会長 岸 良至

一般社団法人 わ・Wa・わ 理事長
小郡市 自立支援協議会 会長

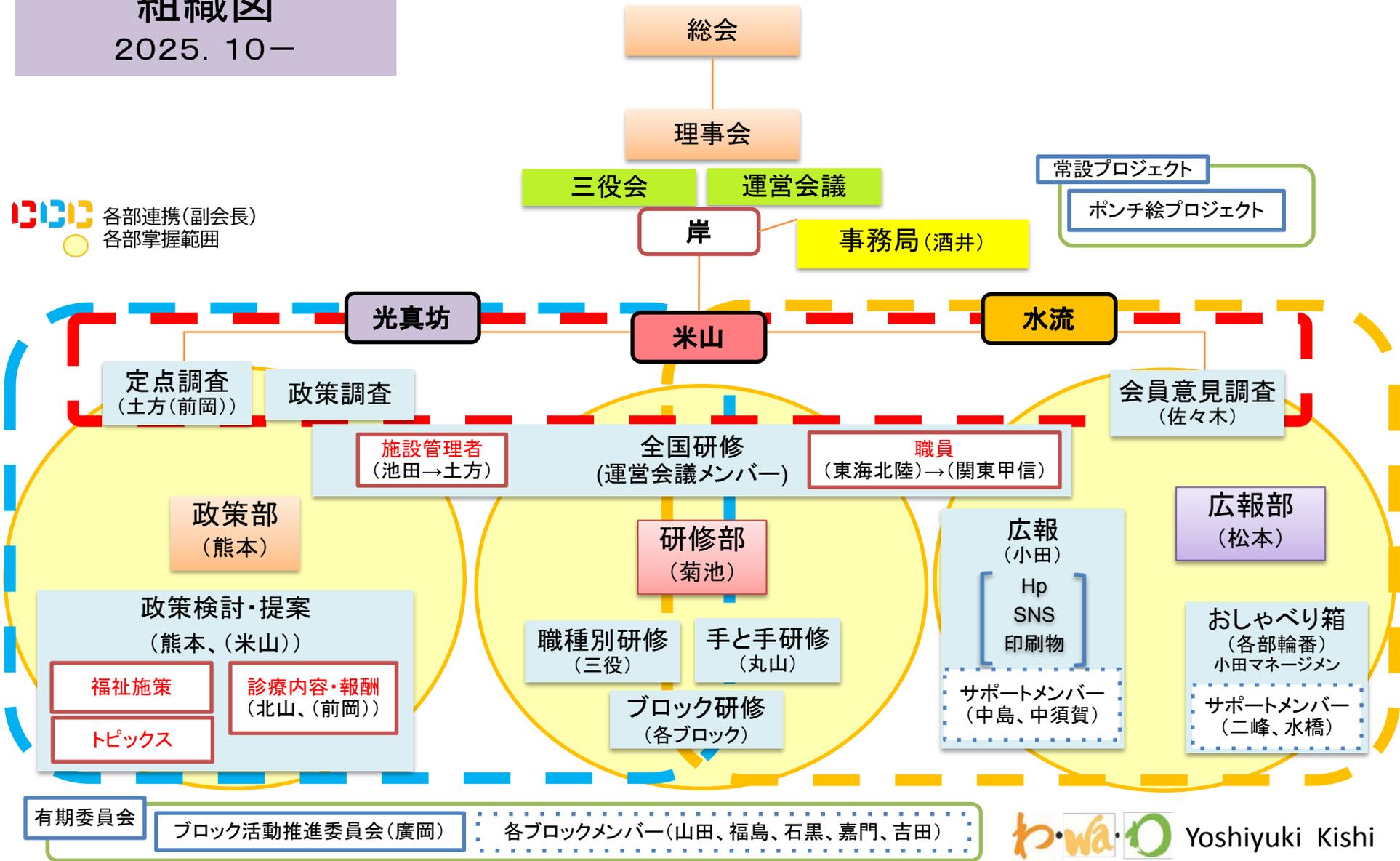
2025年12月以降の組織図ならびに役員を紹介します

2025. 10 - 2027. 9

組織図

2025. 10 -

 各部連携(副会長)
各部掌握範囲



我々に課せられた役割を忘れてはならない

著しい**発達**の**真**ただ**中**の**こども** に向き合っていること
そのこどもは、何らかの特別な支援を必要としていること
こどもを愛し、育み、日々を生きている保護者と家族 がいること

こどもの育ちと子育てに無駄なことなど何もない。
保護者は、日々子育てに追われ、育ちに一喜一憂する日々を送っている

今を考えることは

- ・**10年後**の6歳のこどもの育ち、学び、生活 **につながる**。

今は、先輩、先人の声のもとに成り立っている。

私たちはその想いを理解し、整理し、

継承し、発展させなければならない。

管理者・事業所が及ぼす影響

管理者の判断は

事業所の在り方は

- 
- 職員の行動を変える
 - 支援の質を変える



こどもと家族の日常を変えることになる

日々を振り返る

- 忙しさのあまり、事務的に処理しまう日々
- 目まぐるしく変わる制度、マニュアル作り、加算の想定、請求、日々利用者数の増減、監査、実地指導など制度や運営への対応が役目、目的になる日々
- 報告、調査におわれ、ビジョンを語っていない日々

だからこそ、

「今、その時」のこどもの姿・生活に

目を向け、立ち返る

気づけば・・・

- ビジョンを語ることも
- 夢を語ることも
- こどもの将来を想像し意見交換することさえも

ビジョンのない組織は



正しくても迷走する
徐々に衰退する

こどもの日々に目を向け、職場、地域、ブロック、全国
の仲間と語らう。

CDS Japanが願う組織とは

- 各地域の障害児通所支援に関わる方々と現状を把握し、考え、行動し、実践・実践の蓄積を共有できる体制である。
- それは、地域の支援体制をより促進するものでなければならない。
- ビジョンなく、タスクだけが進み、報告されている現状に疑問を抱き、声をあげ、気づき変化していく者たちと繋がるべきである。
- 各地域であっても、全国であっても、それが小さな取り組みであっても、我々が関わる「こども」の立場にたって、「大義を果たす」覚悟と目的を共にできる仲間と組織化を進める。
- 仲間である以上、法人格の違い、職種の違いなどを超えて手を結ぶ。

CDS Japanは、地域の「ハブ(中心・中核)」となる仲間の活躍を願い、その後押しをできる協議会体制づくりに努める

我々の仕事は！役割は！

- こどもの未来を組織として守り続けること
- 家族を組織として見守り続けること
(継続的な支援 と 支援の継続)

それを 個々の

こどもの支援に落とし込まなければ

意味がない！

こどもと家族に安定した支援を 届けるための事業者と地域

- 事業者は安定した支援を届ける。
 - 職場は、職員が支援を継続するための安定かつ安全性を担保する。
 - また、職場は地域の他機関、事業者と連携し、より安心できる地域を創る。
 - 職員は、こどもと関わるためのフィールド(職場)を充実させるために積極的な提案をする。
- 安心できる地域は、関係する大人によって守られる。
(地域活動参画、啓発活動)
- こどもと家族の楽しい生活は、友達や仲間とともに育まれる。
(共に過ごし、とも育つまちづくり)



人材育成 と 地域づくり

我々の選択が支援を変える

あなたが何を優先するかによって

- 職員の動きは変わる
- 支援の形が変わる



子どもと家族の日常が変わる

振り返り「放課後等デイサービス」設置当初

放課後等デイサービスの概要

○ 事業の概要

- ・ 学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進。

○ 対象児童

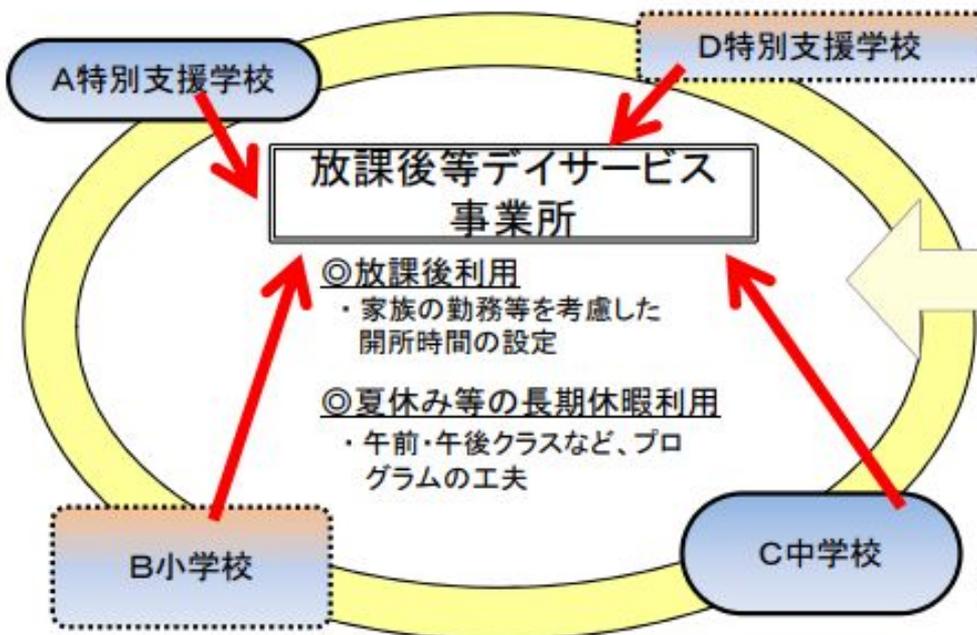
- ⑤ 学校教育法に規定する学校(幼稚園、大学を除く)に就学している障害児
※障害児の定義は児童発達支援と同じ
(引き続き、放課後等デイサービスを受けなければその福祉を損なうおそれがあると認めるときは満20歳に達するまで利用することができる。)

○ 定員

- 10人以上
※児童デイからの移行を考慮

○ 提供するサービス

- ⑤ 学校授業終了後又は休業日において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与
- ・ 多様なメニューを設け、本人の希望を踏まえたサービスを提供。
 - ① 自立した日常生活を営むために必要な訓練
 - ② 創作的活動、作業活動
 - ③ 地域交流の機会の提供
 - ④ 余暇の提供
- ・ 学校との連携・協働による支援
(本人が混乱しないよう学校と放課後等デイサービスのサービスの一貫性が必要)



(※)報酬については、児童デイからの円滑な移行、学校からの送迎、夏休み等とそれ以外のサービス提供時間の違い等を考慮して報酬改定プロセスにおいて検討。

振り返り

年齢に応じた重層的な支援体制イメージ(案)

年齢に従い利用するサービスが変わっても、関係機関による重層的な支援が継続されることを期待。

支援の目標(例)

親子関係、日常生活、遊び、
集団等を通じた発達的基础づくり
(心身、対人、言葉、ADL等)

様々な生活体験を通じた生きる力に結びつく基礎
的・基本的な知識・技能の習得
(教科、買物や料理等/ADL、対人、余暇等)

就労、地域生活に
つなげる支援
(実習、自活訓練等)

【都道府県】

役割:・高度の
専門的支援
・人材育成等

第3次 支援機関

児童相談所・発達障害者支援センター等

総合センター(医療機関、障害児入所施設、児童発達支援センター等の複合)

都道府県が設置する教育センター等

【障害保健 福祉圏域】

役割:・専門的支援
・地域支援等

第2次 支援機関

保健所・障害児等療育支援事業等

障害児入所施設

児童発達支援センター(医療型を含む)

放課後等デイサービス

特別支援学校(盲ろう養護学校・幼稚部を含む)、高等学校

【市町村】

役割:・身近な地域で
早い段階からの
支援

第1次 支援機関

障害児相談支援/特定障害者相談支援・保健センター・家庭児童相談室等

児童発達支援事業

放課後等デイサービス

児童発達支援以外のサービス事業所(日中一時支援事業・訪問系サービス等(医療的ケアの実施を含む))

「保育所等
訪問支援」など

・生活の場での
支援

一般子ども 施策の施設

子育て支援サービス

放課後児童健全育成事業

保育所・幼稚園
認定こども園

学校(小中学校(特別支援学級))

現実を理解し、未来を想定する

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会報告をもとに

- 地域における人口減少・需要の変化の把握
- 少子化による人口減への対応
- 障害分野は、人口構造だけでなく様々な要素が関係
- 障害種別や特性、個人のニーズに応じたきめ細かい対応が必要

人材確保が急務
継続就労
事業統廃合

質の維持・向上
専門性の維持・向上
効率的支援体制の創造



参考:「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」

(令和7年7月 25日)

現実を理解し、未来を想定する①

- 地域における人口減少・需要の変化の把握
 - その地域の状況に応じた支援提供体制や支援体制の構築
- 少子化による人口減への対応
 - 社会福祉連携法人などによる(情報共有・人材融通・共同研修)地域基盤整備が考えられるか
 - 各法人の協働による新たな支援基盤の整備を行えるか
 - 地域の状況に応じた支援提供体制を構築していくことが重要

現実を理解し、未来を想定する②

- 障害分野は、人口構造だけでなく様々な要素が関係
 - 要素の表在化
 - 利用の増、財源の増で語られる現状に対して、何故！を明確に示せる地域分析
 - 都市部と山間部、小規模自治体の事業所数の差や利用者数の増減を分析
- 障害種別や特性、個人のニーズに応じたきめ細かい対応が必要
 - それぞれの地域で、行政と共に、こども施策、障害児支援施策のビジョンを描く
 - 検討に参画できる素地があるか
 - 検討内容に当事者・現場の声が反映される仕組みを担保する

地域の「ハブ（中心・中核）」の重要性

「ハブ」のない地域

- 属人的な連携
- 支援の偏在
- 情報の散乱・偏り
- 地域課題の乱立・不明確
- 声が届かない
- 人材の流出

「ハブ」のある地域

- 組織的な連携
- 支援の面的充実
- 情報整理
- 地域課題の明確化
- 声を政策に反映
- 人材定着と育成

積極的
実施・参加・協力

面的整備の実現



（自立支援）協議会 こども部会の活性化
有効な中核機能強化事業の展開
障害児支援体制強化事業の有効活用

こどもの日常の視点で、地域に必要な情報を整理し、
会議体に載せ、実践を循環させるコアな仲間が必要

「語る」重要性

“「ビジョン(計画の妥当性)」なき地域 ”
“「ビジョン」なき(報酬のみに執着)事業所 ”

“「沈黙」の管理者 “の事業所

- 制度と現場は乖離する
- 情報の停滞・錯誤
- 不平不満の蓄積
- 現場の疲弊
- 人材の流出
- 支援の停滞・質の低下

“「ビジョン(計画の実効性)」がある地域 ”
“「ビジョン」をもった(支援に基づいた請求)
事業所”

“「語る」管理者 “の事業所

- 制度を理解し、想いをもって現場は動く
- 情報共有と整理
- 課題の明確化と対応
- 現場の活性化
- 人材定着と充実
- 支援の充実・実績の蓄積

意味のあるOJTの実施
現場の活性化
内部・外部研修の活用
計画的スキルアップ

制度・現場・地域をつなぐハブとして (管理者・事業所)

(1) 制度と現場をつなぐ役割

- 制度改正・報酬改定等を**現場目線**で整理・翻訳し、共有
- **現場の**課題・実態を**集約し、提言**

(2) 実践の共有と人材育成

- 児童発達支援・放課後等デイサービス等の**実践の集積**
- 発達支援の専門性(発達支援、家族支援、連携)の**底上げ**
- 発達支援の専門性(職種ごと)の**底上げ**

(3) 地域連携・中核機能の推進

- 各地域での医療・保育・教育・行政・相談支援との**横断的連携**の促進
- **地域支援体制への積極的参入**【地域(自立支援)協議会等への参入】

全国児童発達支援協議会の組織と役割



組織

総会・役員会

- ・ **総会**： 定期総会／臨時総会
- ・ **理事会**： 定期理事会／臨時理事会
- ・ **会議**： 三役会議／運営会議／部門調整会議

部会

〔政策部〕

- ・ 法制度に関すること
こども家庭庁への提言／政党との意見交換等
- ・ 事業所運営等に関する調査・研究に関すること

〔研修部〕

- ・ 研修に関すること
全国管理者等研修会／全国職員研修会／
職種別研修／人材育成研修
- ・ ブロック活動推進に関すること

〔広報部〕

- ・ 広報に関すること
SNSやホームページ、パンフレットなど、
当会の活動について広報・発信
- ・ 会員の参画、交流に関すること
会員同士の交流の場「おしゃべり箱」の実施
会員からの声の聴取・反映



研修会の開催

- 全国施設管理者等研修会
- 全国職員研修会
- 人材育成プロジェクト
- 職種別研修
- 各ブロックにおける研修
 - ・ 北海道
 - ・ 東北
 - ・ 東海北陸
 - ・ 近畿
 - ・ 中四国&九州



国の委員会等への参画、研究等

- 内閣府障害者政策委員会、こども家庭庁のこども家庭審議会障害児支援部会、こどもの居場所部会、人材育成検討会、厚生労働省社会福祉審議会小児慢性特定疾病対策委員会等への参画
- 子ども・子育て支援等推進調査研究事業、子ども・子育て支援調査研究事業の受託又は協力
- その他乳幼児期及び学齢期における成長・発達上の諸課題、支援に関する調査及び研究の実施又は協力
- 関係団体との意見交換、連携・協働した活動
- 報酬改定等に向けた要望等の活動
- その他、当協議会の理念等に基づく活動
(災害支援など)

より充実した組織になるために

すべての子どもたちが幸せに成長・生活できる社会を実現します

ビジョン

(実現したい社会の姿)

- 障害のある子どももいない子どももみんな一緒の子どもまんなか社会の創造
- 障害のある子どもや家族が社会の一員として尊重されるインクルーシブ社会の創造
- 違いを認め合い、尊重できる寛容で豊かな社会の創造
- 障害児支援を通じた子どもと家庭に優しい社会の創造

重点項目

- 「人から人」「手から手」の実践を大切にした研修の実施
- 子どもへの支援、家族への支援、地域と連携した支援の実践の蓄積と会員での共有
- 事業ごと【児童発達支援（センター、センター以外、居宅訪問型）、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援】の実態把握
- 現場の実践の集積と分析に基づく支援の質ならびに事業運営の両側面から提言
- 職種ごとの実践の共有と会員相互の連携のための企画
- 子どもに関わる関係機関・団体との連携の充実

アクション

(ビジョンを達成するための行動)

- 障害児支援や子ども施策の改善・創設に向けて加盟事業所を含む現場の声を国等に提言します
- 加盟事業所に対して、支援の質・専門性の向上に向けて研修や交流を通して丁寧にサポートします
- インクルーシブな場で障害のある子どもも健やかに発達できるように地域・関係機関に働きかけます
- 災害対応を含むCDSの社会活動について広く発信するとともに、実践や研究を通じて発達支援に関する技術等について探求し続けます。

バリュー

(利用者に提供できる価値)

- 子どもは社会の一員
「子どもの人権」すべては子どもの幸せのために
- したいが見つかる
「楽しいが育ちの原動力」遊び・活動・参加
- 誰かとつながる
仲間・ピア・メンター
- 安全・安心な居場所
セーフティネット、心のエネルギー補給の場所
- きょうだいを含めて安心して子育てできる環境
- 住んでいて良かったと思える地域の多様性

中心は「こども」

生活は多様である。

- 多様な生活を支えるには、多彩な「場所と人」が必要となる。
- それぞれの「得意」を駆使して、我々が共に補完し合ってこそ、こどもの生活を充実させることができる。
- 地域を知り、仲間を拡げ、多くの点を面にかえるための「ハブ」が必要とその「ハブ」が多いほど多様性を支えることができる。
- 自分らが見えている事象だけで語ってはいけない。
(一局集中の組織のリスク、一箇所頼りの地域のリスク)

小郡市 障害児者の生活に関する調査 「より暮らしやすい小郡市に！」アンケート より

小郡市在住の対象者が生活上かかわる社会資源、関連機関の利用状況の実態を把握を目的とした調査

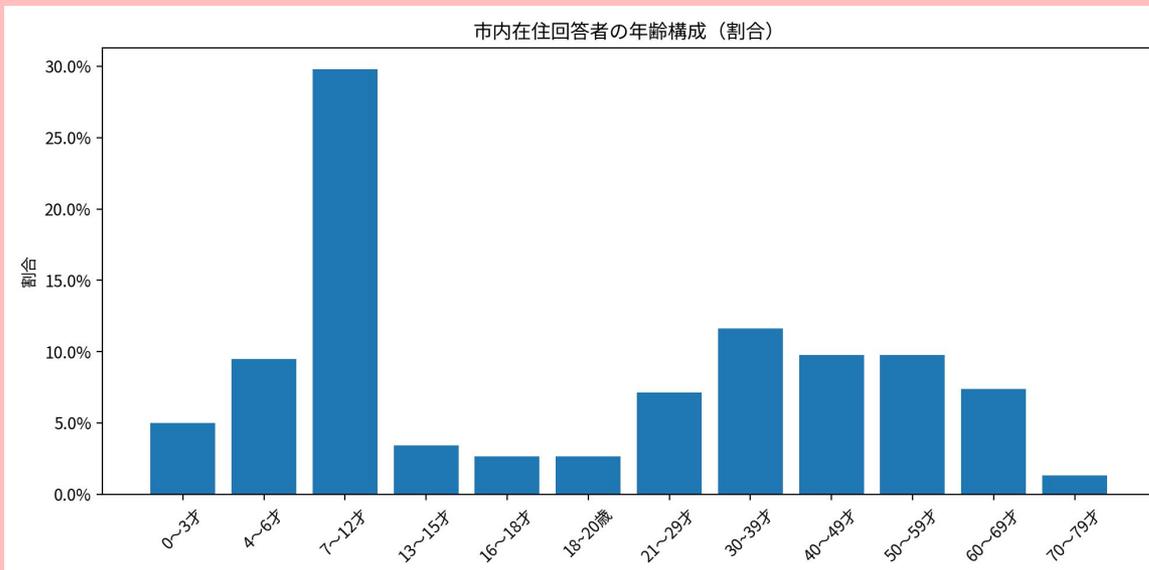
対象と範囲

小郡市内の事業所(障害福祉サービス・障害児通所支援)を利用している方であって、居住地は小郡市内、市外は問わない。

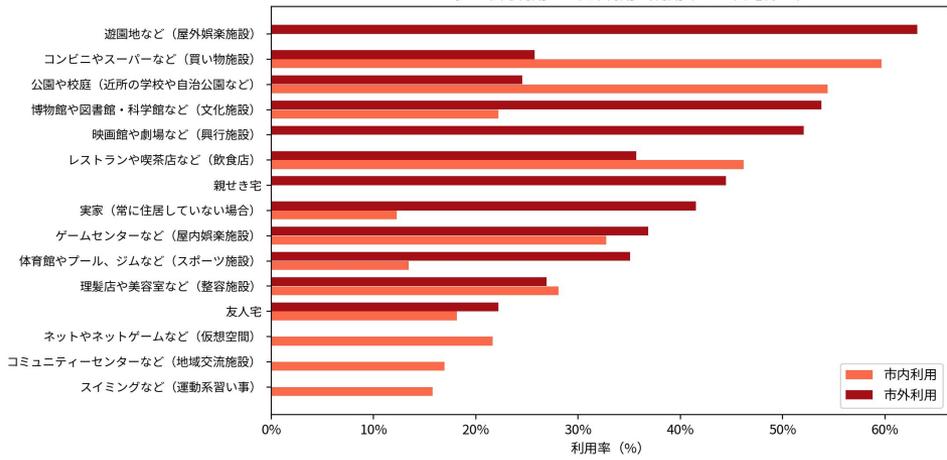
方法 紙面調査

配布数 1,941件(市内事業所契約数)

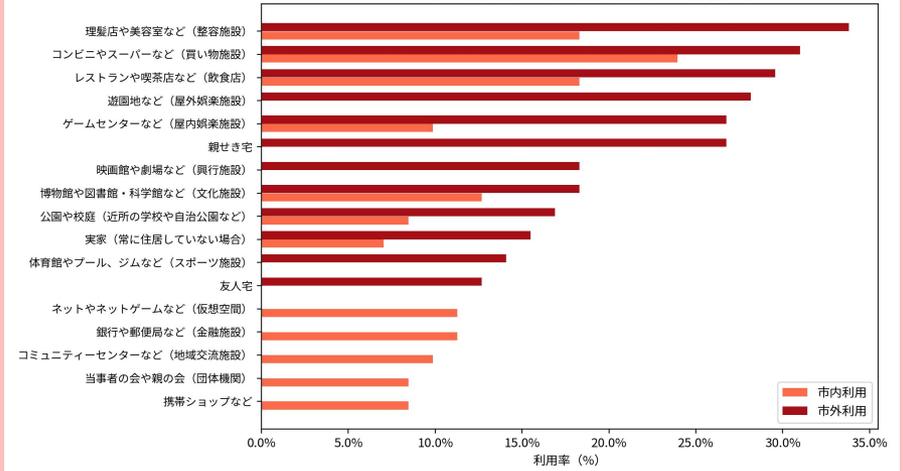
回収数と回収率 657件(33.3%)



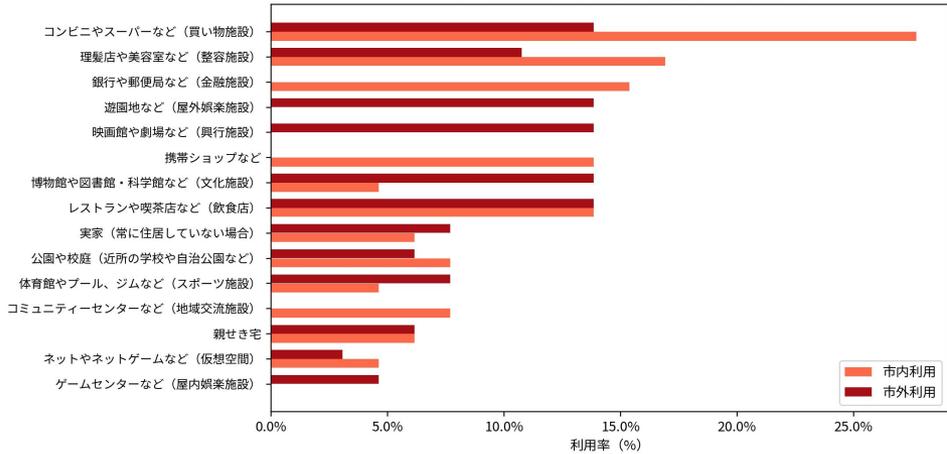
7～12才：市内利用 vs 市外利用（利用率%・自宅除く）



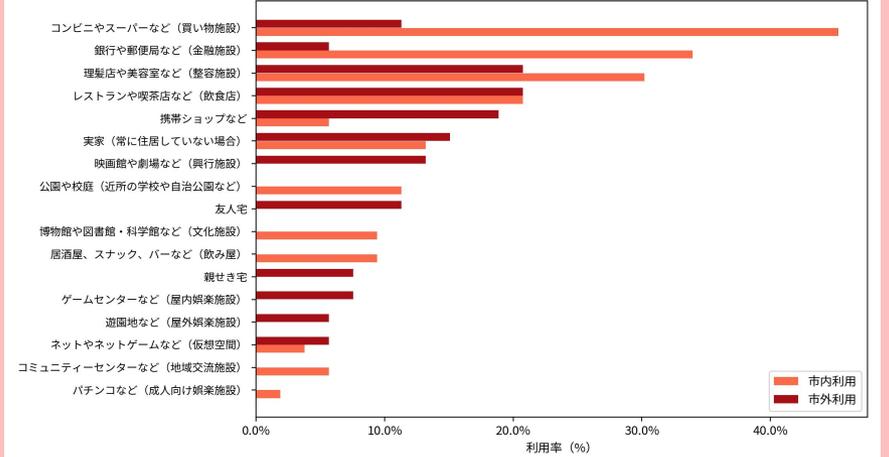
21～29才：市内利用 vs 市外利用（利用率%・自宅除く）



40～49才：市内利用 vs 市外利用（利用率%・自宅除く）



50～59才：市内利用 vs 市外利用（利用率%・自宅除く）



障害児に共通して見られる主な傾向

(1) 生活圏が一貫して「狭く、固定化」されやすい

障害児においては、全年齢段階を通じて、自宅、学校・園、特定の支援機関に生活圏が集中しやすく、年齢が上がっても生活圏の拡張が限定的である。

→保護者の同伴・調整負担、環境調整の困難さ、受け入れ側の理解不足、特別支援教育や障害児通所支援の充実による利用先の限定化によるものが考えられる。

→障害児の生活圏は「選ばれて狭い」のではなく、「狭くならざるを得ない」状況が生じている。ただし、資源等の物理的充実のみでも解決されにくい状況もある。

(2) 公共空間・地域資源は「存在していても使えない」

→コミュニティセンター、公共施設、地域活動拠点等は、制度上は利用可能であっても、ルールの硬直性、感覚過敏・行動特性への配慮不足、暗黙の「迷惑をかけてはいけない」圧力により、実質的には排除的に機能している場合が多い。→障害児にとっての課題は「アクセス権」ではなく、「安心して居られるかどうか」である。

(3) 商業空間・デジタル空間への偏重

→障害児・障害のある青少年においては、「行動を評価されない空間への利用」が相対的に高い。

- ・調整を求められない
- ・安全・安心感
- ・失敗が少ない という利点がある

社会的役割や多様な関係性を獲得しにくいという側面を持つ。

(4) 年齢が上がるほど「支援の断絶リスク」が高まる

その「こども」はやがて大人に

こどもの頃の多彩な生活経験は生活を広げる。

障害児支援は、乳幼児期：比較的制度が厚い

就学期：学校を基点に一定の支援が存在

思春期以降：支援が急速に見えにくくなる

特に13歳以降では、本人の意思尊重が強調される一方で、環境調整や伴走支援が後退し、「支援がない状態が自立と誤認される」リスクが高い。

「あたり前の生活に目を向け、支援に臨む情報」が記されている。

青森県十和田市

青森県 人口 1,185,767人

宮城県	人口 2,224,980人
福島県	人口 1,771,314人
岩手県	人口 1,153,900人
山形県	人口 1,012,355人
秋田県	人口 907,953人

人口 約58,000人

世帯数 約28,000世帯

最寄りの駅 七戸十和田駅 (JR東北新幹線)

市内にJRの駅がない (私鉄もない)

もちろん踏切もない バス停はある

ケンタッキーがない マックはある

ミスタードーナツがない ショートケーキはある

吉野家がない すき家はある

エスカレーターがない エレベーターはある

映画館がない ポーリング場やカラオケはある

令和7年度 一般社団法人 全国児童発達支援協議会
第4回 東北ブロック職員研修会 秋田大会

第4回 東北ブロック職員研修会秋田大会 第2分科会

講師 合同会社 とわだみらい 宮本 祐一郎 氏 資料

どう考えますか？ どうですか？

- 地域の事どれぐらい知ってますか？
- 地域にどれぐらいの仲間がいますか？
- 地域の誰と手を結び、活動しますか？
- 次世代に何を手渡しますか？

制度・現場・地域をつなぐハブとして (CDS Japan)

(1) 制度と現場をつなぐ役割

- 制度改正・報酬改定等を**現場目線で整理・翻訳**し、加盟事業所へ共有
- **現場の**課題・実態を**集約し、政策提言**として発信

(2) 実践の共有と人材育成

- 児童発達支援・放課後等デイサービス等の**実践事例の共有**
- 管理者・支援者向け研修
 - (手から手へ、先人と担い手との相互交流、ネットワーク形成)
- 発達支援の専門性(発達支援、家族支援、連携)の**底上げ**
- 発達支援の専門性(職種ごと)の**底上げ**

(3) 地域連携・中核機能の推進

- **中核機能強化** (児発センター、事業所の面的整備)の後押し
- 各地域での医療・保育・教育・行政・相談支援との**横断的連携**の促進
- **地域支援体制の構築**【地域(自立支援)協議会等への参入と活用促進】

ご清聴ありがとうございました。 今後も是非、CDS Japanをご活用ください。

発達支援の実践を通して共生社会を実現

本人支援

家族支援

地域連携

移行支援

権利を守る

インクルージョンの推進

多様性の尊重

こどもの声を聴く

質の向上

こどもの理解

支援のスキル

制度の理解

施設・事務所運営

研修会の開催など

政策提言

会員の声を国に届けます

国等への要望活動など

すべてのこどもたちが幸せに成長・生活できる社会を実現します

こどもまんなか

Vision

障害のあるこどももないこどもみんな一緒のこどもまんなか社会の創造
障害のあるこどもや家族が社会の一員として尊重されるインクルーシブ社会の創造
違いを認め合い、尊重できる寛容で豊かな社会の創造
障害児支援を通じたこどもと家庭に優しい社会の創造

Action

障害児支援やこども施策の改善・創設に向けて加盟事業所を含む現場の声を国等に提言します

加盟事業所に対して、支援の質・専門性の向上に向けて研修や交流を通して丁寧にサポートします

インクルーシブな場で障害のあるこどもも健やかに発達できるように地域・関係機関に働きかけます

災害対応を含む CDS の社会活動について広く発信するとともに、実践や研究を通じて発達支援に関する技術等について探求し続けます

Value

こどもは社会の一員 ——

「こどもの人権」

すべてはこどもの幸せのためにしたいが見つかる

「楽しいが育ちの原動力」遊び・活動・参加 ——

誰かとおつながる

仲間・ピア・メンター

安全・安心な居場所 ——

セーフティネット、心のエネルギー補給の場所
きょうだいを含めて安心して子育てできる環境
住んでいて良かったと思える地域の多様性

研修会等の開催

〈全国研修会〉

全国施設管理者等研修会 年1回
全国職員研修会 年1回

〈各ブロック活動〉

●北海道ブロック ●東北ブロック ●関東甲信ブロック
●東北北陸ブロック ●近畿ブロック ●中国四国ブロック
●九州ブロック

〈会員限定研修会〉

人材育成プロジェクト研修
専門分野別研修

国の委員会等への参画、研究等

- 内閣府 障害者政策委員会
- こども家庭庁 こども家庭審議会
- 障害児支援部会 ・こどもの居場所部会
- 社会保障審議会 小児慢性特定疾病対策部会 小児慢性特定疾病対策委員会
- その他、こども家庭庁、厚生労働省で開催される検討会等への参画
- 子ども・子育て支援等推進調査研究事業、子ども・子育て支援調査研究事業の受託又は協力
- その他乳幼児期及び学齢期における成長・発達上の諸課題、支援に関する調査及び研究の実施又は協力
- 関係団体との意見交換、連携・協働した活動
- 報酬改定等に向けて会員一丸となった要望等活动
- その他、当協議会の理念等に基づく活動

参考資料

組織を考えるときに 先ずは、あなたの地域の事を再確認しませんか

管轄エリアの事について教えてください

- 人口規模は？
- 出生率は？
- 障害児支援の受給者証数は？
- 障害児通所支援箇所数は？
 - （児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問）
- 保育所・幼稚園数は？
- 学校数（支援学校、通級、支援学級）
- 利用可能な医療機関数は？

地域の仕組みの事をもう一度確認しませんか？

連携先について教えてください

- 行政機関
 - ・子育て支援関連 等
 - ・
 - ・
 - ・

- 協議の場や会議
 - ・〇〇市(自立支援)協議会
 - ・こども子育て会議 等
 - ・
 - ・

- その他
 - ・
 - ・

地域の立地の特徴や箇所数 について教えてください

- 公共交通機関
- ショッピングモール等
- コンビニ
- 習い事関係